

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社うかい

【英訳名】 UKAI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紺野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市南浅川町3426番地

【電話番号】 042(666)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 統括本部長 松崎 城康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第2四半期 累計期間	第41期 第2四半期 累計期間	第40期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	4,024,272	5,916,772	9,815,023
経常利益又は経常損失( )	(千円)	620,598	203,155	477,703
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失( )	(千円)	628,924	220,271	869,298
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,302,108	100,000	1,807,732
発行済株式総数	(株)	5,242,140	5,606,540	5,606,540
純資産額	(千円)	2,230,519	3,202,772	2,984,500
総資産額	(千円)	10,665,150	10,442,191	10,981,056
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( )	(円)	120.07	39.30	165.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	39.29	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	20.8	30.7	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	547,507	529,723	159,465
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	52,491	61,686	109,615
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,131,170	799,285	1,402,902
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	944,747	1,535,079	1,866,328

回次		第40期 第2四半期 会計期間	第41期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	31.55	12.54

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき会社がないため記載しておりません。
3. 第40期及び第40期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、2022年9月30日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第2四半期累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）におけるわが国の経済は、2022年3月の新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の全面解除以降、行動制限の緩和を受けて経済活動の正常化に向けた動きがみられるようになりました。一方で、ウクライナ情勢の深刻化や急激な円安の進行等によってエネルギー・原材料価格の高騰に拍車がかかり、景気の先行きは依然として不透明な状態で推移いたしました。

当社が属する外食産業におきましては、行動制限等の緩和によって人流が戻りつつあるなかで、景況感に回復の兆しがみられたものの、7月以降は新たな変異株による感染再拡大で個人消費を中心に停滞し、業績回復が鈍化いたしました。さらには、消費者のライフスタイルの変化に合わせた柔軟な対応のほか、資源並びに物価の高騰や人件費の上昇等の懸念事項が生じており、事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような不安定な事業環境のなか、当社は中期経営方針に掲げる「食」に関わる企業として日本の食文化の発展に貢献できる企業を目指し、足元の業績回復を着実に進めるとともに、2023年3月期からの3年間を成長力向上に向けた事業基盤の構築期と定め、「人材力の強化」「収益基盤の強化」「財務基盤の強化」の3つの重点経営課題に取り組んでおります。

具体的には、2022年6月に業務執行体制の一層の強化を図ることを目的に組織体制の大幅な見直しを行い、万全な会社運営の体制を整えました。一方で、同年4月には財務基盤の強化の一環として、新型コロナウイルス感染症の事業への影響懸念から安定した資金調達を確保することを目的にコミットメントライン契約の締結及び更新を行いました。また収益基盤の強化では、お客様の来店価値向上を図ることを目的に、期初よりレストラン事業部にて価格改定を行ったほか、物販事業部でも昨今の原材料等の高騰を受け、品質・サービスの維持を目的に9月より価格改定及び紙袋一部有料化を実行いたしました。さらには、一昨年より取り組んでいる経費構造の見直しによるコスト抑制策を継続実施し、収益の確保を図っております。

このような活動の結果、当第2四半期累計期間の売上高は、前年同四半期の大半でまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出ていた影響の反動増もあり、5,916百万円（前年同期比47.0%増）と大幅増収となりました。利益面については、増収の影響に加え、経費抑制効果により、114百万円の営業利益（前年同四半期は1,079百万円の営業損失）となり、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金106百万円を「助成金収入」として営業外収益に計上したことで、経常利益及び四半期純利益については、203百万円の経常利益（前年同四半期は620百万円の経常損失）、220百万円の四半期純利益（前年同四半期は628百万円の四半期純損失）と増益での着地となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、セグメントを従来の「事業本部」「文化事業」から「レストラン事業部」「物販事業部」「文化事業部」に変更しております。このため、前第2四半期累計期間との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### 〔レストラン事業部〕

2022年3月のまん延防止等重点措置の全面解除以降、行動制限等の緩和により人流が戻りつつあるなか、レストラン事業部では、お客様に当社各店舗を安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで、それぞれのブランド・店舗の特色を活かした販促活動を実施し、集客に努めてまいりました。また、アフターコロナを見据え、接客等のサービスの充実や店舗内環境の向上を図り、お客様の来店価値を高めていくことを目的に、同年4月より一部店舗を除きコース価格の見直しを実施いたしました。

これらの営業活動の結果、来客数はまん延防止等重点措置並びに緊急事態宣言の発出により事業活動に制約を受

けていた前年同四半期に対して大幅に伸長し、また価格改定効果により客単価も上昇いたしました。

以上の結果、レストラン事業部の売上高は、コロナ前の水準には至らなかったものの、4,709百万円（前年同四半期比53.3%増）と大幅増収となりました。

#### 〔物販事業部〕

物販事業部では、2022年5月に製菓商品の製造・販売を行っている「アトリエうかい」の新店舗『アトリエうかい 高島屋大阪店』を大阪難波に出店いたしました。こちらは、同年3月末をもって契約満了により閉店した『アトリエうかい 阪急うめだ本店』に替わり、大阪の地から当社ブランドを発信する新たな拠点となっており、連日、非常に多くのお客様に足をお運びいただいております。その結果、昨年11月にオープンした『アトリエうかい 高島屋京都店』とともに売上高の伸長に大きく貢献いたしました。

一方、既存店では、通勤や出張、帰省、観光とターミナル駅としても便利な品川駅構内にある『アトリエうかい エキュート品川』が行動制限等の緩和により人流が戻ってきたことで売上高は前年同四半期に対し大きく上回りました。また、コロナ禍で需要を伸ばしたEC販売並びに外部販売も前年同様の水準で好調を維持しております。

なお、同年9月には昨今の原材料等の高騰を受け、品質・サービスの維持することを目的に価格改定及び紙袋一部有料化を実行しております。

以上の結果、物販事業部の売上高は、751百万円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

#### 〔文化事業部〕

文化事業部では、『箱根ガラスの森』において、2022年4月から2023年4月まで、特別企画展「～響き合う東西の美～ ガラス・アートの世界」を開催しております。当該企画展は、前期・後期で展示作品を入れ替え、当館所蔵作品とともに日本国内の現代ガラス作家たちの作品を幅広く紹介する、新たな形の企画展となっております。また、当館の四季折々の庭園や季節のガラスのオブジェとともに楽しみいただけるよう、春夏秋冬をテーマに15～20世紀の作品を紹介する「ヴェネチアン・ガラスの四季」展も同時開催しており、これらの企画展を柱に様々な企画やイベントを立案・実行し、集客を図っております。

2022年3月のまん延防止等重点措置の全面解除以降は、徐々に人流の回復が見られ、「県民割」等の観光支援策の再開や、3年ぶりとなる自粛要請のないゴールデンウィーク・お盆休みもあり、個人客・団体客ともに回復傾向が強まり、来館者数は伸長いたしました。

以上の結果、文化事業部の売上高は、454百万円（前年同四半期比43.9%増）と大幅増収となりました。

## 財政状態

当第2四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりであります。

### (資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ538百万円減少し、10,442百万円(前事業年度比4.9%減)となりました。主な要因は、現金及び預金が331百万円、売掛金が62百万円、有形固定資産が113百万円、その他流動資産が55百万円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ757百万円減少し、7,239百万円(前事業年度比9.5%減)となりました。主な要因は、取引金融機関からの借入金の総額が772百万円減少したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ218百万円増加し、3,202百万円(前事業年度比7.3%増)となりました。主な要因は、四半期純利益220百万円を計上したこと等によるものであります。

なお、2022年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、同年7月29日を効力発生日として、資本金1,707百万円を減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金1,482百万円、利益準備金64百万円、別途積立金900百万円をそれぞれ減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ331百万円減少し1,535百万円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、529百万円(前年同四半期は547百万円の支出)となりました。主な要因は、税引前四半期純利益205百万円、減価償却費207百万円、売上債権の減少額62百万円等による資金増加があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、61百万円(前年同四半期は52百万円の支出)となりました。主な要因は、既存設備の更新による有形固定資産の取得により64百万円の支出があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、799百万円(前年同四半期は1,131百万円の収入)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出217百万円、短期借入金の純減少額555百万円があったことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 (スタンダード市場)	内容
普通株式	5,606,540	5,606,540		単元株式数100株
計	5,606,540	5,606,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月29日 (注)	-	5,606,540	1,707,732	100,000	-	2,353,137

(注)2022年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、2022年7月29日付で資本金の額の減少の効力が発生し、資本金から1,707,732千円をその他資本剰余金に振り替えております。  
なお、資本金の減資割合は、94.47%であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
一般社団法人鶴飼家持株会	東京都八王子市城山手1-11-1	1,362,000	24.29
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	769,400	13.72
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	498,800	8.89
株式会社青山財産ネットワークス	東京都港区赤坂8-4-14	200,000	3.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	100,000	1.78
株式会社群馬銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194(東京都中央区晴海1-8-12)	72,000	1.28
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	70,800	1.26
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5(東京都港区浜松町2-11-3)	40,000	0.71
エノテカ株式会社	東京都港区南麻布5-14-15	30,000	0.53
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内(東京都港区浜松町2-11-3)	28,800	0.51
計	-	3,171,800	56.58

(注) 1. 上記以外に当社所有の自己株式1,320株があります。

2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,603,900	56,039	-
単元未満株式	普通株式 1,340	-	-
発行済株式総数	5,606,540	-	-
総株主の議決権	-	56,039	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社うかい	東京都八王子市南 浅川町3426番地	1,300	-	1,300	0.02
計	-	1,300	-	1,300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,866,328	1,535,079
売掛金	612,107	549,807
商品及び製品	196,538	190,293
仕掛品	18,268	27,330
原材料及び貯蔵品	276,071	286,293
その他	223,610	168,166
貸倒引当金	74	66
流動資産合計	3,192,850	2,756,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,725,242	9,741,391
減価償却累計額	7,350,299	7,474,387
建物(純額)	2,374,943	2,267,004
土地	2,187,891	2,187,891
建設仮勘定	-	3,000
美術骨董品	1,101,281	1,101,281
その他	4,049,497	4,073,898
減価償却累計額	3,654,643	3,687,176
その他(純額)	394,853	386,722
有形固定資産合計	6,058,969	5,945,899
無形固定資産	89,247	77,282
投資その他の資産		
投資有価証券	88,045	83,134
繰延税金資産	467,117	492,426
敷金及び保証金	1,073,945	1,075,806
その他	10,881	10,737
投資その他の資産合計	1,639,989	1,662,104
固定資産合計	7,788,206	7,685,286
資産合計	10,981,056	10,442,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	261,537	264,162
短期借入金	1、2 4,050,000	1、2 3,495,000
1年内返済予定の長期借入金	195,220	195,220
未払法人税等	62,846	8,464
賞与引当金	114,081	117,036
その他	1,152,314	1,207,026
流動負債合計	5,835,998	5,286,911
固定負債		
長期借入金	876,815	659,205
退職給付引当金	1,039,362	1,059,177
資産除去債務	212,690	214,122
その他	31,688	20,002
固定負債合計	2,160,557	1,952,507
負債合計	7,996,556	7,239,418
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,807,732	100,000
資本剰余金	2,646,833	2,871,861
利益剰余金	1,482,704	220,271
自己株式	2,812	2,938
株主資本合計	2,969,048	3,189,194
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,218	12,343
評価・換算差額等合計	14,218	12,343
新株予約権	1,234	1,234
純資産合計	2,984,500	3,202,772
負債純資産合計	10,981,056	10,442,191

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	4,024,272	5,916,772
売上原価	2,252,438	2,722,148
売上総利益	1,771,834	3,194,624
販売費及び一般管理費		
販売促進費	88,017	111,688
役員報酬	86,810	70,140
給料及び手当	1,003,889	1,112,965
賞与引当金繰入額	69,937	69,404
退職給付費用	37,134	33,264
福利厚生費	165,761	175,052
水道光熱費	95,431	137,902
消耗品費	82,031	102,317
修繕費	70,782	80,823
衛生費	103,807	117,430
租税公課	71,855	41,613
賃借料	392,623	405,255
減価償却費	169,831	144,930
その他	412,997	477,773
販売費及び一般管理費合計	2,850,910	3,080,562
営業利益又は営業損失( )	1,079,076	114,061
営業外収益		
受取利息	2,523	2,517
受取配当金	887	1,061
助成金収入	458,855	106,032
その他	22,233	8,157
営業外収益合計	484,500	117,768
営業外費用		
支払利息	16,987	21,526
その他	9,035	7,147
営業外費用合計	26,022	28,674
経常利益又は経常損失( )	620,598	203,155
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,762
特別利益合計	-	2,762
特別損失		
固定資産除却損	211	780
特別損失合計	211	780
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	620,810	205,137
法人税、住民税及び事業税	8,113	8,464
法人税等調整額	-	23,598
法人税等合計	8,113	15,133
四半期純利益又は四半期純損失( )	628,924	220,271

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	620,810	205,137
減価償却費	240,001	207,710
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,760	19,814
受取利息及び受取配当金	3,411	3,578
支払利息	16,987	21,526
固定資産除却損	211	780
助成金収入	458,855	106,032
売上債権の増減額( は増加)	225,583	62,299
棚卸資産の増減額( は増加)	26,069	13,038
仕入債務の増減額( は減少)	60,428	2,625
未払消費税等の増減額( は減少)	36,895	4,289
その他	48,777	11,272
小計	669,148	412,808
利息及び配当金の受取額	911	1,078
利息の支払額	19,288	21,149
助成金の受取額	155,246	153,360
法人税等の還付額	999	249
法人税等の支払額	16,227	16,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	547,507	529,723
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	28,658	64,990
その他	23,832	3,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,491	61,686
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	434,000	555,000
長期借入れによる収入	816,000	-
長期借入金の返済による支出	96,755	217,610
自己株式の取得による支出	-	125
預り保証金の受入による収入	131,500	316,549
預り保証金の返還による支出	131,500	323,818
配当金の支払額	106	175
その他	21,967	19,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,131,170	799,285
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	531,172	331,248
現金及び現金同等物の期首残高	413,575	1,866,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	944,747	1,535,079

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、安定的かつ効率的な資金調達を行うため取引金融機関9行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	2,400,000千円	2,175,000千円
差引未実行残高	-千円	225,000千円

2. コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
コミットメント極度額	3,900,000千円	3,900,000千円
借入実行額	1,650,000千円	1,320,000千円
差引未実行残高	2,250,000千円	2,580,000千円

(四半期損益計算書関係)

助成金収入

前第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い雇用調整助成金9,870千円、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金448,985千円の特例措置の適用を受けており、助成金収入として計上しております。

当第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金106,032千円の特例措置の適用を受けており、助成金収入として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
現金及び預金勘定	944,747千円	1,535,079千円
現金及び現金同等物	944,747千円	1,535,079千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため、該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月24日開催の第40回定時株主総会の決議に基づき、2022年7月29日を効力発生日として、資本金の額1,707,732千円を減少し、減少した額の全額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金の額1,482,704千円、利益準備金の額64,400千円、別途積立金の額900,000千円をそれぞれ減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間末において、資本金は100,000千円、資本剰余金は2,871,861千円、利益剰余金は220,271千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272	-	4,024,272
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272	-	4,024,272
セグメント利益又は損失( )	604,318	69,355	67,265	602,229	476,847	1,079,076

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 476,847千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772	-	5,916,772
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772	-	5,916,772
セグメント利益	437,886	72,795	47,013	557,695	443,633	114,061

(注)1. セグメント利益の調整額 443,633千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、2022年6月24日付の組織体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「事業本部」「文化事業」から、「レストラン事業部」「物販事業部」「文化事業部」に変更しております。

なお、前第2四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	
飲食収入	2,909,480	-	52,886	2,962,366
商品売上高	162,392	636,324	129,893	928,610
入場料等収入	-	-	133,295	133,295
顧客との契約から生じる収益	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272

店舗別区分

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	
うかい鳥山	343,170	-	-	343,170
うかい竹亭	158,055	-	-	158,055
とうふ屋うかい大和田店	147,629	-	-	147,629
とうふ屋うかい鷺沼店	182,410	-	-	182,410
東京芝とうふ屋うかい	442,447	-	-	442,447
銀座 kappou ukai	48,003	-	-	48,003
六本木 kappou ukai	56,514	-	-	56,514
八王子うかい亭	271,485	-	-	271,485
横浜うかい亭	388,916	-	-	388,916
銀座うかい亭	305,286	-	-	305,286
あざみ野うかい亭	280,319	-	-	280,319
表参道うかい亭	233,060	-	-	233,060
グリルうかい丸の内店	78,436	-	-	78,436
ル・プーレ プラッスリーうかい	38,218	-	-	38,218
六本木うかい亭	77,925	-	-	77,925
その他	19,993	-	-	19,993
物販事業	-	636,324	-	636,324
箱根ガラスの森	-	-	316,075	316,075
顧客との契約から生じる収益	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,071,872	636,324	316,075	4,024,272

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

財又はサービスの種類

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	
飲食収入	4,606,412	-	77,246	4,683,658
商品売上高	103,572	751,818	172,164	1,027,556
入場料等収入	-	-	205,557	205,557
顧客との契約から生じる収益	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772

店舗別区分

(単位:千円)

	報告セグメント			合 計
	レストラン 事業部	物販 事業部	文化 事業部	
うかい鳥山	466,638	-	-	466,638
うかい竹亭	168,243	-	-	168,243
とうふ屋うかい大和田店	207,008	-	-	207,008
とうふ屋うかい鷺沼店	254,187	-	-	254,187
東京芝とうふ屋うかい	919,154	-	-	919,154
銀座 kappou ukai	101,793	-	-	101,793
六本木 kappou ukai	112,369	-	-	112,369
八王子うかい亭	362,553	-	-	362,553
横浜うかい亭	478,750	-	-	478,750
銀座うかい亭	526,920	-	-	526,920
あざみ野うかい亭	334,497	-	-	334,497
表参道うかい亭	359,975	-	-	359,975
グリルうかい丸の内店	143,479	-	-	143,479
ル・プーレ プラッスリーうかい	67,851	-	-	67,851
六本木うかい亭	167,115	-	-	167,115
その他	39,445	-	-	39,445
物販事業	-	751,818	-	751,818
箱根ガラスの森	-	-	454,968	454,968
顧客との契約から生じる収益	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,709,985	751,818	454,968	5,916,772

(注)第1四半期会計期間より、2022年6月24日付の組織体制の見直しに伴い、報告セグメントを従来の「事業本部」「文化事業」から、「レストラン事業部」「物販事業部」「文化事業部」に変更しております。  
なお、前第2四半期累計期間の報告セグメントについては、変更後の区分により作成したものを記載しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( )	120円07銭	39円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	628,924	220,271
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 ( ) (千円)	628,924	220,271
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,237,878	5,605,251
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	39円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 前第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社うかい  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

戸田 栄

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

大橋 佳之

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかいの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切で

ない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。